

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		健康教育相談事業						予算事業名		母子保健事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令 茨城県歯と口腔の健康づくり 8020・6424推進条例						
総合計画体系								事業の区分	一般事業						
								担当課係等	健康増進課						
								母子保健係							
事業期間		新規 (令和 4年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
子どもの歯の健康増進を図り、歯の健康づくりへの意識を高める。								茨城県においては、平成28年度より、フッ化物洗口のモデル事業を開始。令和4年度までに全市町村の就学前の4、5歳児を対象に実施することを目的に補助制度を創設。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
市内の保育所、幼稚園等に通う4、5歳児を対象にフッ化物洗口を実施する。								保育園・幼稚園・認定こども園等に通う4、5歳児							
								【事業をとりまく環境の変化】							
								県は平成28年度よりモデル事業を開始し、11市町村で実施。令和4年度までに全市町村での実施に向け、市町村や施設へ説明会を開催。結城市の平成30年度のう歯有病率は、1歳6か月児2.04%（県平均1.20%）、3歳児25.4%（県平均15.3%）でありともに県の平均を上回っている。他市町村と比較して、う歯のある者の割合が高い。							
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】							
保育園・幼稚園・認定こども園への説明会 フッ化物洗口を希望する4、5歳児へのフッ 化物洗口				保育園・幼稚園・認定こども園への説明会 フッ化物洗口を希望する4、5歳児へのフッ 化物洗口				保育園・幼稚園・認定こども園への説明会 フッ化物洗口を希望する4、5歳児へのフッ 化物洗口							
■事業費															
				R02年度		R03年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	0	0								
歳入計（千円）				0		0									
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）									
歳出計（千円）（A）				0		0									
伸び率（％）															
備 考	総合計画 ページ 予算書 ページ														

新規事業事前評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	フッ化物洗口実施施設	件	目標	0.00	0.00	10.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	フッ化物洗口実施率	%	目標	0.00	0.00	56.00
			実績	0.00	0.00	0.00
	小学1年生の齲歯保有率	%	目標	0.00	0.00	53.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	幼児のう歯予防のために有効である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	集団を対象としたう歯予防を実施するには市が主体的に取り組む必要がある。
	手段の妥当性	A 妥当である	子どもだけでなく、保護者も含めた歯の健康への意識付けの機会として妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	低コストで結果が得られる。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	市内の希望した園は実施。
有効性	成果向上の余地		
進捗度	事業の進捗		
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか フッ化物洗口を集団生活の中に取り入れることで、誰でも継続的にう歯予防や口腔の健康増進を図ることができる。幼児期から歯の健康に対する啓発により、幼児、学童期のう歯有病率低下に繋げていくとともに、乳児期からの歯科保健対策の体制整備の一貫として進めていきたい。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☒ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置 方向性の具体的内容 健康の保持・増進において歯科保健は重要な位置を占めており、幼児期からの適切な歯科保健事業の実施は、青年期、壮年期における生活習慣病の予防となり、ひいては健康長寿につながるため、継続的な取り組みが必要であるとする。	2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置 企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。
---	---